

宇都宮管理事務所における 逆走対策状況について

2024年9月9日

関東支社 宇都宮管理事務所

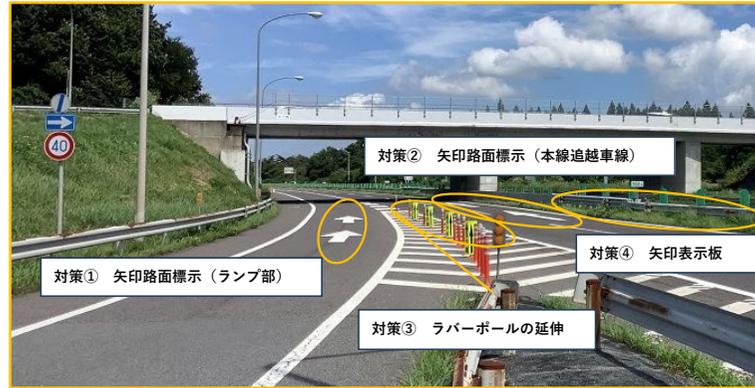


宇都宮（管） 逆走防止対策設置状況

IC参考例:那須IC

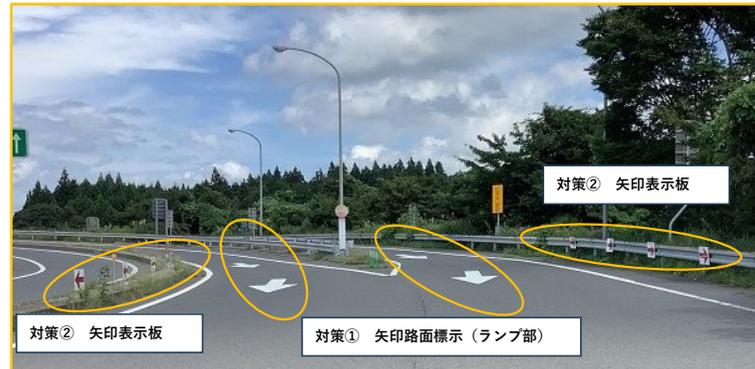
本線合流部

- 対策① 矢印路面標示（ランプ部）
- 対策② 矢印路面標示（本線追越車線）
- 対策③ ラバーボールの延伸
- 対策④ 矢印表示板



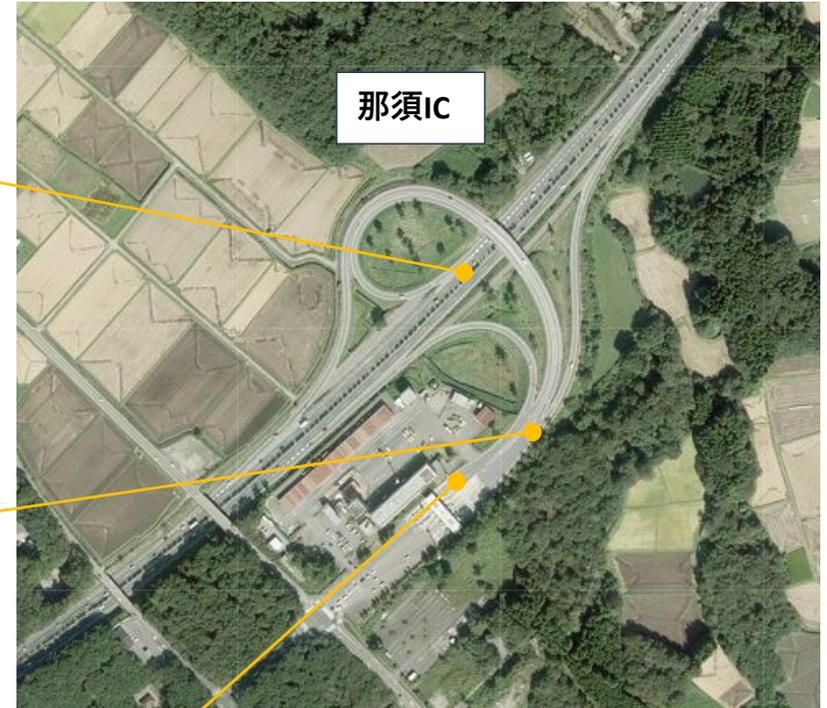
オフランプ合流部

- 対策① 矢印路面標示（ランプ部）
- 対策② 矢印表示板



料金所前後

- (開口部締め切りの他)
- 対策① 矢印路面標示



宇都宮（管） 逆走防止対策設置状況

休憩施設参考例:那須高原SA

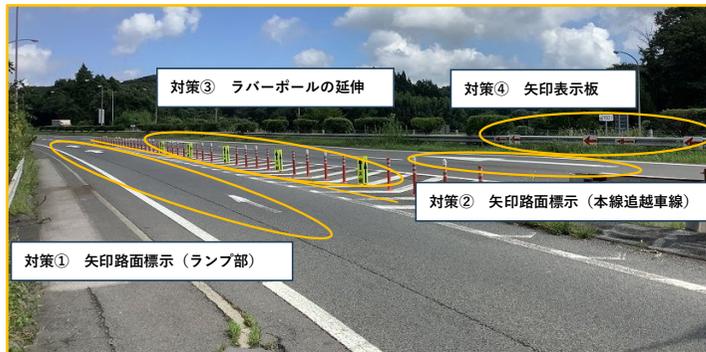
エリア内

対策① 矢印路面標示（エリア内）



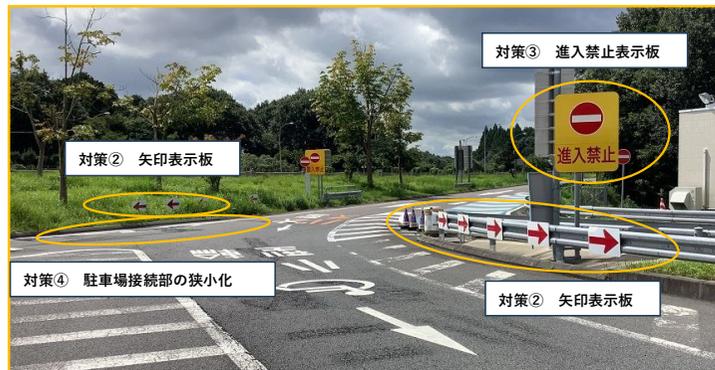
本線合流部

- 対策① 矢印路面標示（ランプ部）
- 対策② 矢印路面標示（本線追越車線）
- 対策③ ラバーポールの延伸
- 対策④ 矢印表示板



本線分流部

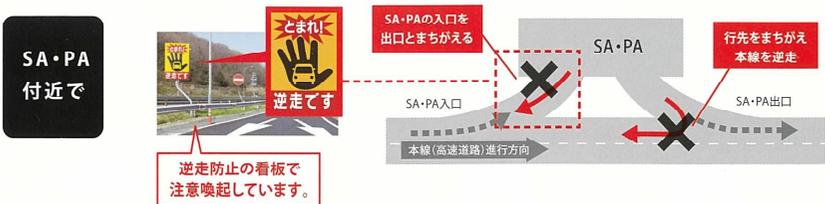
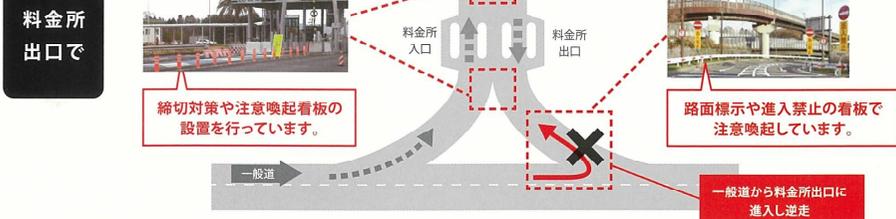
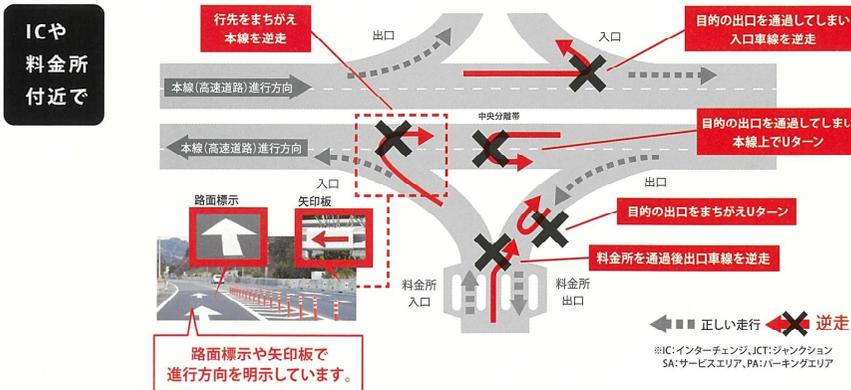
- 対策① 矢印路面標示（ランプ部）
- 対策② 矢印表示板
- 対策③ 進入禁止表示板
- 対策④ 駐車場接続部の狭小化
- その他 逆走センサー付きLED版





逆走はこんな箇所で起きています

逆走の約6割が、高速道路の出入口やSA・PA出入口、JCTで発生しています。
標識や道路標示をしっかり確認してください。その確認が、万が一を防ぎます。



高速道路に乗る時、SA・PAを出る時は「**標識・標示確認!**」を習慣に。

無くそう

逆走



高速道路は一方通行!

逆走は、命にかかわる危険行為です。



逆走は2日に1回以上発生している身近な問題。

逆走事故の死に至る確率は、

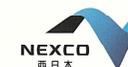
高速道路での事故全体に比べ約15倍にも及びます。

自ら命を落とさないために、他人の命を奪わないために

逆走防止策&対応策を身につけましょう。

逆走対策の詳細内容は

[無くそう逆走](#)





逆走の可能性はすべての人にあります

間違えて、目的のインターチェンジを通り過ぎてしまったら

① 高速道路でのUターンやバックは絶対にしないでください。

② そのまま走行し、次のインターチェンジで降りてください。

③ インターチェンジ出口で、一般レーンをご利用いただき、料金所スタッフにお申し出ください。

④ 目的のインターチェンジまで、お戻りいただけるように案内します。

その際の通行料金は当初流入のインターチェンジから目的のインターチェンジまでの通行料金となります。

※インターチェンジの構造などによっては対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

間違えて、高速道路の入り口に入ってしまったら

① 一般道に戻ろうとUターンなどはしないでください。

② 入口料金所の発券機にあるインターホンから、料金所スタッフにお申し出ください。

③ 料金所スタッフの指示に従い、お戻りいただくことができます。

ご注意ください

- 1 高速道路上でのUターン（転回）やバック（後退）は禁止されています。また料金所付近についても、出入り車両が往来していますので、お客さまご自身の判断によるUターン（転回）は大変危険ですのでおやめください。料金所スタッフが指示・誘導しますので、指示にしたがって安全をお願いします。
- 2 インターチェンジの構造などによっては対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 3 Uターン（転回）後、最終の出口料金所でETCをご利用の場合、開閉バーが開かないことがありますので、料金所スタッフがいるレーン、または料金精算機が設置されているレーンをご利用ください。
- 4 目的のインターチェンジに戻らず、その他のインターチェンジで流出される場合は、ご利用区間の通行料金をいただきます。
- 5 Uターン（転回）をご案内する際、お客さま情報（氏名・車両番号等）をお聞きする場合がありますのであらかじめご了承ください。



逆走事故はみんなで防ぎましょう

逆走車を見かけたら

① 逆走車情報を見聞きしたら、速度を落とし十分な車間距離をとって、走行してください。

② 逆走車を前方に発見したら、衝突を避けるよう注意して走行してください。

③ 同乗者からの110番か、最寄りの「サービスエリア等の非常電話」から、もしくは料金所スタッフへ申し出てください。

逆走車は追い越し車線を走行してくる傾向があります。

通報をいただく、逆走車があることを情報板やハイウェイラジオで直ちにお知らせします。

もしも、逆走してしまったら

① 中央分離帯が左、標識が裏側の場合、逆走の可能性あります。

② 逆走をしてしまったら、近くの安全な場所に停車し、ハザードランプを点灯。

③ ガードレールの外側などの安全な場所に避難してください。

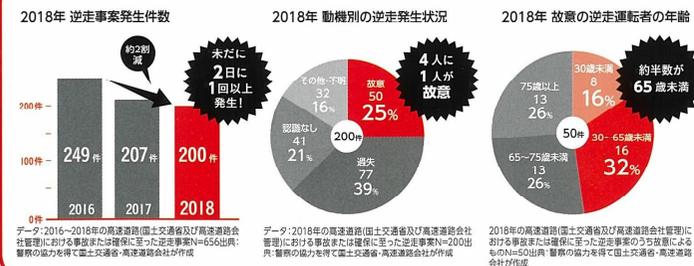
④ 110番や非常電話で通報ください。

一部例外の道路もあります。

向きはそのままかまいません。

車内にはとどまらないようにしてください。

高速道路における逆走の発生状況



高速道路における逆走の事故状況



実施済

管内SAPA逆走防止チラシポスター設置状況

上河内SA上り線

矢板北PA下り線

那須高原SA上り線



逆走は誤って進入してしまう誤進入のみならず、本線上をUターンしてしまう例もあることから「Uターンしてはならない」「逆走は大変危険」ということを発信していくことも、有効な対策のひとつであると思料

実施予定

1. 位置・概要

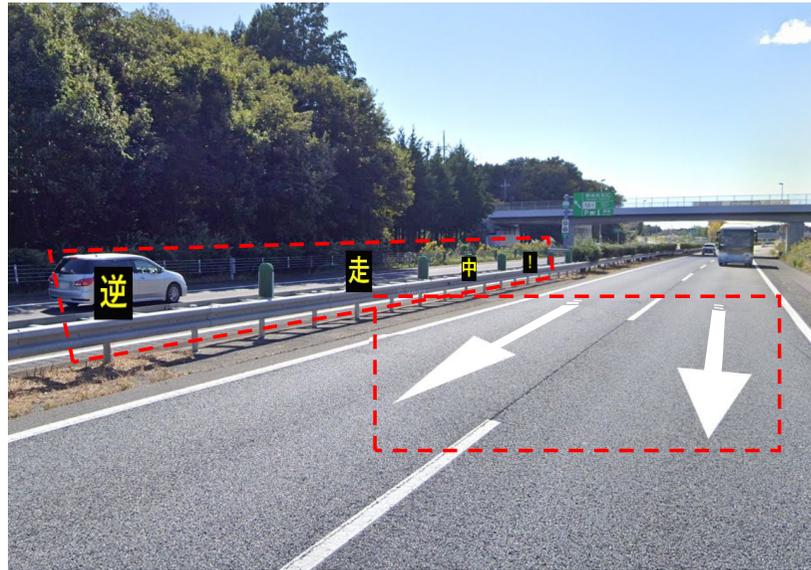
対象区間：東北自動車道 黒磯板室～那須
車線数：片側2車線 規制速度：100km/h



2. 対策イメージ

既設のGr設置タイプの眩光防止板を**逆走注意喚起標示**タイプに変更する。
下り線の追越、走行車線に逆走防止の**矢印路面標示**を施工する。

146.0KP付近



※下り線（逆走方向から見たイメージ）

逆走に気づかせるための表示(矢印路面標示、中分側での文字表示)を計画

- ・路面標示は逆走車には逆走を気づかせる効果及び順行中のドライバーには路面標示が見えることによる注意喚起
- ・逆走車は追越車線を走行する傾向にあるため、中分側に表示することにより逆走車に対し有効であると思料
- ・防眩板を応用した逆走注意喚起は、「高速道路での逆走対策に関する有識者委員会（第7回）」資料において対策効果が示されており、対策箇所における対策実施前後の逆走事案発生件数が10.6件/年から1.8件/年へ減少。

(参考) 栃木県内における防眩板応用注意喚起の対策箇所（全4箇所）

- ・東北道 岩舟JCT～栃木IC（71.7kp）
- ・東北道 矢板IC～西那須野塩原IC（127.2kp）
- ・東北道 矢板IC～西那須野塩原IC（131.3kp）
- ・北関東道 足利IC～佐野田沼IC（47.6kp）



東北道（下り）71.7kp



東北道（上り）131.3kp

実施予定

1. 位置・概要

対象区間：東北自動車道 黒磯板室～那須
車線数：片側2車線 規制速度：100km/h



2. 対策イメージ

東北道（下り）黒磯板室ICの流出ランプ通過後の本線部へ、**特別転回制度の案内看板**を追加設置する。

145.6KP付近



目的ICを通り過ぎたら
次のICでお申し出を

※下り線（順行方向から見たイメージ）

防眩板を応用した逆走注意喚起標示に加え、目的ICを通り過ぎたお客さまによるUターンを抑制するため、順行車両への特別転回制度の案内看板を追加設置を計画

(参考) 栃木県内における特別転回制度の案内看板設置箇所

- ・ IC (全14箇所)
- ・ JCT (岩舟JCT)



東北道 黒磯板室IC



東北道（上り）岩舟JCT

今後の逆走対策の方向性

○2024年度以降、公募技術テーマⅣ・Ⅴについて公募を実施する予定。

新規公募技術の方針 [公募技術テーマⅣ・Ⅴ・(Ⅵ)]

- 前回公募からのDX等技術の進展、スマートフォン等デバイスの普及、道路管理設備(CCTV等)の充実といった変化を踏まえ、それらを活用した新規技術公募を検討。
- 逆走事案の発生件数に変化が見られず、また本線上での事故が多い状況から、本線上での逆走検知や、本線上の順走車への情報提供を可能にする技術の公募を検討。

| | 検知 | 注意喚起警告・車両制御 |
|------|---|--|
| 道路側 | テーマⅠ ・視覚効果を応用した路面標示等による警告 ・路面埋込型ブレード等による制御 | テーマⅡ ・路側LED板での逆走表示による警告 |
| | テーマⅡ ・路側センサー等による逆走車両の検知 | |
| 路車連携 | テーマⅢ ・ITSスポットとETC2.0車載器による逆走車両の検知 | ・ITSスポットとETC2.0車載器による逆走車への警告 |
| | テーマⅣ ・道路管理設備(CCTV等)を活用した逆走車両の検知 | 今回の新規公募検討 ・車両(カーナビ等)、スマートフォン等デバイス(ナビアプリ等)での表示による逆走車両及び順走車両への警告 |
| 車両側 | テーマⅤ ・ドライブレコーダー、スマホカメラ、車載カメラ等を活用し、逆走車両が自身の逆走を検知 | ・車両(カーナビ等)、スマートフォン等デバイス(ナビアプリ等)での表示による逆走車両への警告 |
| | テーマⅥ(今後検討) ・逆走車両が自身の逆走を検知(自動運転技術の活用など) | ・逆走車両を自動制御(自動運転技術の活用など) |